

署長あいさつ

早いもので、着任して1か月が経ちました。

道東にも、日本で一番遅い桜の開花宣言が発表され、本格的な新緑の季節に入りました。

4月6日から15日まで実施された、「春の全国交通安全運動」においては、区役所、各町内会など、関係機関・団体の皆様のご協力により、東警察署管内では交通死亡事故の発生はありませんでした。

小学校に入学された児童が、新しい友人などと屋外で遊ぶ機会も増え、また、気温の上昇に伴い、自転車の利用者が増加する時期にもなりますので、車を運転される方、自転車に乗られる方ともに、交通法令をしっかりと守り、事故を起こさない、事故に遭わないよう、安全運転をお願いいたします。

さて、冒頭に自転車の事故防止に触れましたが、令和7年中、東警察署管内において、自転車の盗難事件が多発しております。

発生の割合としては、東警察署管内の刑法犯認知件数1,611件中、自転車盗だけで446件であり、全体の27.7%と約3割を占めています。

発生場所は、アパート・マンション等の共同駐輪場、公共交通機関や商業施設の駐輪場で多く、自転車盗全体の約72%に上ります。

被害状況では、「施錠あり」が約43%、『**施錠なし**』が約57%と無施錠で駐輪中に被害に遭われているケースが多い傾向となっております。

短時間であっても確実に施錠をお願いいたします。また、被害の防止にはツーロックや工作物との結着も有効です。

気温も上がり、過ごしやすい季節となって参りましたが、このような治安情勢を踏まえ、当署においては、犯罪の予防や交通事故抑止対策に署員一丸となって取り組んで参ります。

引き続き、皆様の警察活動に対するご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和8年5月

東警察署長 浜崎 隆 則